

資料No.4

江田島市公共交通協議会
令和3年3月18日

中町/宇品航路に係る指定管理者のモニタリングについて

1 概要

平成27年10月1日から指定管理者（瀬戸内シーライン株式会社）が運航する中町/宇品航路について、1年間の運航状況のモニタリング結果を整理しました。

2 モニタリング期間

令和元年10月1日～令和2年9月30日（1年間）

3 モニタリングの方法

（1）指定管理者からの報告

事業報告書・収支報告書や、四半期ごとの定期報告などの提出書類により確認

（2）市による立入検査の実施

- ・包括協定書等の遵守状況について、船舶及び指定管理者本社への立入検査を実施
- ・その他、船舶のドック入渠時に立会調査を実施

4 モニタリング結果

（1）運航状況

○新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、乗降客数の減は、約103千人（▲21.2%）、これに伴う営業収益の減は、6,231万円（▲20.0%）でした。

※初年度との比較：乗降客数▲約152千人（▲28.4%）、営業収益▲約9,481万円（▲27.6%）

○営業収益の減により、経常損益は約▲57百万円の経常損失（赤字）となりました。

（単位：人，万円）

	期 間	乗降客数	収 益				費 用		経常損益	
			営業収益	会計補助金等	指定管理料	その他	減価償却費			
市 交 通 船 事 業	H24.4～H25.3	570,002人	39,725	39,194	108	—	423	48,826	5,267	▲9,101
	H25.4～H26.3	552,585人	42,865	37,542	5,066	—	257	46,825	3,391	▲3,960
	H26.4～H27.3	535,301人	44,751	34,501	7,655	—	2,595	46,643	4,093	▲1,892
	H27.4～H27.9 ※6か月間	266,442人	19,491	17,142	1,830	—	519	23,612	589	▲4,121
指 定 管 理 期 間	H27.10～H28.9	535,604人	34,512	34,394	—	0	118	31,038	0	3,474
	H28.10～H29.9	519,044人	33,084	32,884	—	0	200	30,541	0	2,543
	H29.10～H30.9	512,261人	32,433	32,433	—	0	0	34,183	0	▲1,750
	H30.10～R元.9	486,606人	31,144	31,144	—	0	0	33,159	0	▲2,015
	R元.10～R2.9 【今回】	383,519人	25,113	24,913	—	0	200	30,790	0	▲5,677

(2) 総合評価

A判定（協定書等を遵守し、要求水準よりも優れている。）

【理由】

- 船員数を12名から10名体制に効率化(H28期～)
- 若手船員の技術向上のため、操縦見学を実施(H30期～)
- ボランティアの利用料金軽減や三高航路のとの相互利用など、豪雨災害時に特別な措置を実施(H30期)
- リスク管理のため、グループ内で船舶の消耗部品等の共有化を促進(H30期～)
- 旅行部門と連携した顧客開拓のための営業活動の実施(H30期～)
- 多航路を運航する強みを生かし、複数航路が利用可能なパック商品を開発・販売(H30期～)
- 複数航路（中町航路・三高航路）の海員名簿を一括届出し、両航路で船員の柔軟なシフト体制がとれるよう工夫(R元期～)
- ダイヤ遅延を防止するため、航路の状況に応じて似島西側を運航する第2基準航路を設定(R元期～)
- 公式インスタグラムを開設し、本市のPRを実施(R2期～)
- 新型コロナウイルス感染症の予防のため、消毒液の設置や換気を実施(R2期～)
- 利用者サービスの向上措置を随時実施
 - ・事業者負担によるトイレの改造(洋式化)やカーテンの新装等の施工(H28期)
 - ・高齢者や車椅子の方のための優先座席の確保(H29期～)
 - ・乗客からの要望への対応(港湾代理店に対する接遇の指導、船員の名札の掲示)(H29期～)
 - ・暖房便座の導入(H30期～)
 - ・デッキ部分の完全禁煙化を実施(R2期～)
- 経常損失の発生(H30期～)

※H28期：H27.10.1～H28.9.30、H29期：H28.10.1～H29.9.30、H30期：H29.10.1～H30.9.30、R元期：H30.10.1～R元.9.30、令2期：R元10.1～R2.9.30

5 今後の対応

- 今期の運営は適切になされたと認められます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、運航赤字額が拡大しています。次期（令和2年10月以降）においては、航路維持のため、往復3便の減便や通勤定期代の値上げ（2,000円/月）を行っているものの、厳しい航路運航状況が続くと見込まれます。
- 指定管理者との連携を密にし、引き続き、コロナ禍における航路の維持・確保に努めます。

中町／宇品航路 指定管理者モニタリング評価シート
 (評価対象期間：令和元年10月1日～令和2年9月30日)

令和3年2月
 江田島市 企画振興課

1 指定管理の概要 (基礎情報)

航路名	中町／宇品航路	運航区間	中町～高田～宇品間	
設置条例	江田島市旅客船設置及び管理条例			
設置目的	市民の海上交通を確保することで、市民福祉及び地域振興に寄与する			
指定管理者が行う業務の内容および実施状況	(1) 定期航路等に関する業務 (2) 旅客船の維持及び管理に関する業務 (3) 旅客船の利用の許可に関する業務 (4) 旅客船の利用料金(運賃)の徴収に関する業務 (5) その他江田島市長が定める業務			
旅客船の状況		ニュー千鳥	スーパー千鳥	ロイヤル千鳥
	総トン数	79.00	92.00	79.00
	進水年月	平成5年9月6日	平成9年6月11日	平成5年7月30日
	航海速力	26.00	26.00	26.00
	最高速力	30.20	33.90	30.20
	航行区域	平水	平水	平水
	旅客定員 1.5H未滿	220人	223人	188人
	機関製造所	ヤンマー	ヤンマー	ヤンマー
指定管理者名	瀬戸内シーライン株式会社(広島市南区宇品海岸一丁目13番13号)			
代表者氏名	代表取締役 仁田 一郎			
選定区分	公募	利用料金制度の導入	有り(運賃は指定管理者の収入)	
指定期間	平成27年10月1日～令和2年9月30日=5年間(第1期目)			
ホームページ	有り http://setonaikaikisen.co.jp/kouro/highspeedship4/			
運航ダイヤ	【平日便】23往復 ・始発(中町発)6:00, (高田発)6:07, (宇品発)6:33 ・終便(中町発)22:30, (高田発)22:22, (宇品発)22:58 【日・祝日・振替休日】21往復 ・始発(中町発)6:27, (高田発)6:34, (宇品発)7:00 ・終便(中町発)21:30, (高田発)21:22, (宇品発)22:00			

2 業務内容の確認方法

項目	実績	内容
事業計画書	○	事業年度開始前
定期事業報告書	○	年間, 四半期毎に実施
苦情・事件・事故対応状況報告書	○	随時
現地立会調査	○	ドック, 修繕時に実施
立入検査	○	事業年度完了後(各旅客船及び事業所)

3 乗降客、経常損益等の推移

(単位:万円)

	期 間	乗降客数	収 益				費 用		経常損益	
			営業収益	他会計補助金等	指定管理料	その他	減価償却費			
市交通船事業	H24.4~H25.3	570,002人	39,725	39,194	108	-	423	48,826	5,267	△9,101
	H25.4~H26.3	552,585人	42,865	37,542	5,066	-	257	46,825	3,391	△3,960
	H26.4~H27.3	535,301人	44,751	34,501	7,655	-	2,595	46,643	4,093	△1,892
	H27.4~H27.9 ※6か月間	266,442人	19,491	17,142	1,830	-	519	23,612	589	△4,121
指定管理期間	H27.10~H28.9	535,604人	34,512	34,394	-	0	118	31,038	0	3,474
	H28.10~H29.9	519,044人	33,084	32,884	-	0	200	30,541	0	2,543
	H29.10~H30.9	512,261人	32,433	32,433	-	0	0	34,183	0	△1,750
	H30.10~R1.9	486,606人	31,144	31,144	-	0	0	33,159	0	△2,015
	R1.10~R2.9 【今回】	383,519人	25,113	24,913	-	0	200	30,790	0	△5,677

注)H24~26年:市交通船事業での実績(市の会計年度による=4月~翌年3月)

H27年以降:指定管理者の事業実績(H27.10~H31.9)

4 評価

評価項目	評価内容	評 価	
		指定管理者の自己評価	市(所管)の評価
① 指定管理者の要件 【特記事項】	応募時の要件を満たしているか? (市)納税、海上保険等の加入など、応募時の要件を満たしている。	B	B
② 運航日等 【特記事項】	運航ダイヤを遵守し、運賃の徴収、収納管理および割引等は適切に行われているか? (市) ○利用者ニーズを反映して、小学生用の定期券の販売を継続している。 ○天候不良以外の欠航はなく、運航ダイヤを遵守している。	B	B
③ 実施体制 【特記事項】	船員(資格取得状況を含む)の配置・指揮系統、業務日誌等の整備・管理、船員研修等が適切に実施されているか? (指定管理者) ○他航路船員の3名を予備船員とし、船員10人体制を維持しつつ、休暇取得等、柔軟なシフト対応が可能である。(指定管理者導入前は12名体制) ○事務員が、多航路を担当し、一般管理費の削減を図っている。 ○若手船員が操縦を学ぶことができるよう、見学環境を整えている。 ○平成30年10月に海員名簿を一括届出(中町航路と三高航路)し、柔軟なシフト体制がとれるよう工夫している。 (市) ○企業のスケールメリットを活かし、実施体制の効率化を図っている。	A	A

④ 保守管理 【特記事項】	旅客船の保守管理、清掃等が適切に実施されているか？	A	A		
	(指定管理者) ○各船体とも進水から20年以上経過しているため、通常整備のなかで異常を早期発見するよう努めている。 (市) ○船内ワックス掛けを、定期的に年2回実施すると共に、船内清掃を徹底し、船内環境の向上に努めた。 ○グループ内で消耗部品等の共有化を推進し、機器トラブルへの即時対応が可能である。				
⑤ 安全対策 【特記事項】	緊急事態発生時の対処マニュアルや連絡体制、役割分担が事前に徹底されているか？	B	B		
	(指定管理者) 船機長会議で、安全運航に関する意見交換を行っている。 (市)グループで安全管理規程を設け、必要な安全対策を行っている。 (市)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、船内にアルコール消毒液の設置や船内の換気などを行っている。				
⑥ 事業の実施 【特記事項】	航路の利用促進や経営改善等が図られているか？	A	A		
	(指定管理者) ○利用者が少ない便において、燃料費を抑えるために自社船を使用するなど、経費削減に努めた。 ○公式インスタグラムを活用し、江田島市の魅力を発信した。 ○グループで燃料調達を行うことにより、仕入れ価格の削減を図っている。 ○ドック時の代替船に自社所有船を活用し、傭船料を抑えた。 ○旅行部門と連携した営業活動、各種プランの運用等、利用客の獲得に尽力している。 (市) ○船員配置、給油及び部品調達にスケールメリットが活かされている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、運賃収入は大幅な減収となっており、貸切船事業はほぼキャンセルとなったが、経費削減策を行いながら、運行を継続することができた。				
⑦ 利用者への対応 【特記事項】	接客マナーや苦情等に適切に対応し、利用者ニーズの把握に努めているか？	B	A		
	(指定管理者) ○船舶デッキ部分の禁煙化を図った。 (市) ○利用者の要望を受けて即座に暖房便座の導入を行う等、サービス向上に随時努めている。 ○利用者ニーズを把握し、ダイヤ遅延が生じないように、似島の西側を運航する第2基準航路を設定している。				
⑧ 個人情報の保護 【特記事項】	利用者名簿等の個人情報を適切に管理し、漏えい・滅失等の防止策を講じているか？	B	B		
	(市)管理職を担当者とし、個人情報の適切な取扱いに努めている。				
⑨ 市との連絡調整 【特記事項】	市からの指示等に適切に対応し、業務の報告・連絡・相談がされているか？	B	B		
	(市)日頃から、適切に報告・連絡等がなされている。				
⑩ 地元や関係機関との連携 【特記事項】	地元や関係機関との連携は適切にされているか？	B	B		
	(市)本市関連イベント等に加わり、連携を図っている。				
総合評価	H27.10 ～H28.9	H28.10 ～H29.9	H29.10 ～H30.9	H30.10 ～R1.9	R1.10 ～R2.9 【今回】
	A	A	A	A	A

(参考)評価の基準

	評価	内 容
評価基準	A(優良)	協定書等を遵守し, 要求水準よりも優れている。
	B(良好)	協定書等を遵守し, 要求水準を概ね満たしている。
	C(要改善)	協定書等の要求水準も満たしていない。
総合評価基準	A(優良)	指定管理者, 市の評価にCが含まれず, かつAが4個(全体の1/3)以上ある
	B(良好)	A(優良), C(要改善)に該当しないもの
	C(要改善)	指定管理者, 市の評価にCが2つ以上含まれている。

5 収支状況

(単位:万円)

		H27.10 ~H28.9	H28.10 ~H29.9	H29.10 ~H30.9	H30.10 ~R1.9	R1.10 ~R2.9 【今回】	
営業 収益	1 旅客運賃	34,223	32,839	32,403	31,106	24,886	
	2 その他収益	171	45	30	38	27	
	3 営業収益合計	34,394	32,884	32,433	31,144	24,913	
営業 費用	運 航 費	4 燃料潤滑油費	8,920	9,993	11,906	12,323	9,855
		5 代理店料	2,571	2,847	3,069	3,069	3,028
		6 岸壁等使用料	726	687	684	689	563
		7 その他の運航費	1,162	938	887	888	806
	8 運航費計	13,379	14,466	16,547	16,969	14,252	
	船 費	9 船員費	8,737	8,554	8,865	8,733	8,513
		10 修繕費	5,149	4,781	5,917	4,582	5,087
		11 その他の船費	2,182	1,275	1,180	1,217	1,217
	12 船費計	16,068	14,610	15,962	14,532	14,817	
	一 般 管 理 費	13 従業員給与	1,145	1,170	1,409	1,400	1,453
		14 その他一般管理費	446	295	265	258	268
	15 一般管理費計	1,591	1,465	1,674	1,658	1,721	
16 営業費用合計	31,038	30,541	34,183	33,159	30,790		
17 営業損益	3,356	2,343	△1,750	△2,015	△5,877		
18 営業外収益合計	118	200	0	0	200		
19 営業外費用合計	0	0	0	0	0		
20 経常損益	3,474	2,543	△1,750	△2,015	△5,677		